

令和6年度 事業計画書



4年振りの開催となった JRC リーダーシップ・トレーニング・センター

 日本赤十字社 岩手県支部

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

目 次

令和6年度重点事項	1
事業の内容	
1 会員（活動資金）の増強及び管理	6
2 社業の振興	8
3 有功会の活性化と育成支援	14
4 赤十字ボランティアの育成及び活動の充実	15
5 青少年赤十字の育成及び加盟促進	16
6 気候変動対応と国際支援活動の強化	17
7 新たな災害に備えた救護体制の強化	19
8 救急法等講習の普及	21
9 医療施設の経営と医療事業	23
10 血液事業の推進	25
11 社会福祉施設の運営	32

岩手県支部重点事業について

日本赤十字社「長期ビジョン」（令和2～10年度）の「第二次中期事業計画」（5～7年度）の中間年に当たることから、これまでの取組を検証しつつ、岩手県支部の課題に対応した下記事業を推進する。

「日本赤十字社長期ビジョン」に基づく戦略に関連する重点事業

分類	内容		関連番号
事業戦略	戦略1	災害や紛争時における支援の充実とレジリエンスの強化	(1) ④ (2) ①②③ (5) ①②
	戦略2	超少子高齢化社会における地域の健康・安全な生活の追求	(1) ①②③④⑤ (3) ④
	戦略3	多様化が進む社会における人道の輪の拡大	(3) ①②③④ (5) ②
運動基盤強化戦略	戦略1	会員の赤十字運動への参画促進	(4) ①②③④
	戦略2	奉仕団等ボランティア主体の活動の拡充	(1) ①④ (2) ①③

(1) 身近な赤十字推進事業

- ① 地域包括ケアの推進に向けたモデル地域奉仕団の指定と助成金の交付（継続）
- ② 災害公営住宅を拠点に一定期間、地域包括ケア事業を実施し、効果を検証（拡充）
- ③ 地域コミュニティの形成促進に向けた「赤十字地域交流フェスタ」の開催（新規）
- ④ 個人ボランティアである「地域の絆ボランティア」の加入強化と実践活動の促進（一部新規）
- ⑤ 認知症に対する理解を促進するため、「地域で考える認知症」講座の開催（新規）

(2) 災害対応強化事業

- ① 地域の防災力向上に向けた「防災セミナー」の積極開催とボランティア指導者の養成（拡充）
- ② 災害時に支援活動を行う救護員の育成に向けた訓練、研修の強化（拡充）
- ③ 赤十字ボランティア、支部職員等による被災地での支援活動の積極展開（新規）

(3) 100周年を迎える岩手県の青少年赤十字（JRC）の活動強化

- ① 加入促進に向け、未加盟校の教員を対象とした「赤十字研修会」の開催（新規）
- ② 気候変動への対応をメインテーマとした「リーダーシップ・トレーニング・センター」の開催（一部新規）
- ③ 小学生を対象とした「親子サマースクール」、高校生を対象とした「赤十字インターシップ」の開催（継続）
- ④ 小中学生を対象とした「高齢者の理解と福祉体験学習」の開催（新規）

(4) 安定した組織基盤の構築及び会員増強事業

- ① 県司法書士会と連携した遺贈・相続財産寄付セミナーを二戸市、盛岡市で開催（一部新規）
- ② 支部保有データの傾向分析とその結果に基づく会員増強戦略の策定（拡充）
- ③ 全国大会である「日赤紺綬・有功会会長協議会総会」を盛岡市で開催（新規）
- ④ 有功会の活動の活性化等に向けた「岩手県赤十字有功会」（仮）の設立（新規）

(5) 気候変動対応と国際支援活動の強化

- ① 世界的気候変動に対する理解促進と啓発のため、青年奉仕団と共催した研修会の開催（新規）
- ② ウクライナ、イスラエル・ガザ人道危機救援金の募集と国際人道法の普及（継続）

令和6年度 重点事項

盛岡赤十字病院

盛岡赤十字病院重点事業について

令和6年度も感染対策を継続しつつ、新たに整備した高磁場MRIや血管撮影装置などを活用し近隣の医療・介護・福祉機関のニーズを踏まえ、支援していくと共に地域医療に貢献していく。また、安全で良質な医療を誠実に提供し、患者から信頼され選ばれる病院を目指す。特に救急・周産期・小児医療を担う地域中核病院としての役割を継続するとともに、日本赤十字社の医療施設としての社会的使命を果たす方針である。

「赤十字病院グループ第三次中期事業計画」(令和5-7年度)

- 基本方針
- ①安心・安全で質の高い医療の提供に努めます
 - ②災害医療・国際活動の充実に努めます
 - ③公的医療機関として地域の医療・介護・福祉の連携に努めます
 - ④赤十字病院同士・各赤十字事業との連携の強化に努めます
 - ⑤職場環境の整備に努めます
 - ⑥人材の確保と育成に努めます
 - ⑦健全で安定的な経営基盤の構築に努めます

盛岡赤十字病院重点事業

(1) 患者に信頼される医療を提供する

患者の権利と意思を尊重し、医療に対する信頼と患者サービスの向上のため、診療情報の公開と誠実な対応に努めるとともに、職員の接遇の向上及び施設環境の充実に努める。

(2) 安全で良質な医療を提供する

超高齢化社会への対応と地域医療構想に基づいた医療提供体制を目指し、患者中心のチーム医療を推進する。また、医療安全と感染管理体制の強化と医療機器の計画的整備による治療・診断精度の向上を図る。

医療のDX(Digital Transformation)を推進し、医療従事者の負担軽減のため、多様化する医療情報に対応した業務の効率化を図る。

(3) 災害救護に貢献する

地域における災害医療の拠点として救護資機材の整備や行政機関との連携等、医療救護体制の強化を図る。また、大規模災害発生時においては、赤十字医療施設としての役割を発揮できるような人材を育成し、救護班の災害対応能力を強化する。また、日本赤十字社定款に基づき、新型コロナウイルス感染症並びに新興感染症を見据えた感染拡大の防止と診療に貢献する。

(4) 地域の医療機関、介護・福祉施設との連携を推進する

「地域医療支援病院」として、かかりつけ医を支援するとともに、より一層連携を図り、地域医療に貢献する。また、地域における包括ケアを実現するため、地域の医療機関はもとより介護・福祉施設との連携を推進する。

(5) 健全経営を維持し社会貢献に努める

健全な経営を目指し地域の信頼と期待に応えるため、医療資源の最適化と経営基盤の強化を図る。また、市民講座や研修会等の教育活動の実施により地域社会に貢献する。

(6) 職員の働きがいのある職場環境の実現に努める

職員の能力開発に努めるとともに、働き方改革及びワークライフバランスの推進による働きやすさ魅力のある職場づくりに取り組む。

岩手県赤十字血液センター重点事業について

「日本赤十字社長期ビジョン第二次中期事業計画（令和5-7年度）」における血液事業の主な重点取組事業は以下のとおり。

- 将来の献血基盤の確立に向けた若年層への献血推進
- 輸血後副作用の減少を図る安全な輸血用血液の供給

この重点取組事業を踏まえ、岩手県赤十字血液センターの令和6年度重点事業として以下に取り組む。

(1) 献血者の確保対策

将来にわたり血液製剤の安定供給を行うことができる体制を確保するため、国が策定する中期目標を踏まえ、若年層への献血推進を基軸とした献血者の確保対策を実施する。

- ア 若年層への献血推進
高校、大学等の学域で献血及び献血セミナーを実施するなどして、若年層に対する初めての献血行動を積極的に促し、さらに献血ルームへの誘導を図る。また、若年層のラブラッド会員へ定期的な献血PRの一斉配信やメールを利用した献血依頼を行い、若年層の献血者増加に努める。
- イ 企業等における献血推進対策
献血は社会貢献のひとつであり、SDGs に繋がる活動として認識していただくよう企業（団体）に推進していく。さらに、献血セミナーの開催をするなど献血への理解者を増やしていくことで計画どおりの確保に努める。また、市町村担当者と連携を強化し、新規や休眠事業所の掘起こしを行い、献血への企業参加を推進していく。
- ウ 複数回献血者の確保対策
献血ルームや街頭献血のない地域において、年1回の協力事業所には年2回の実施ができるよう働きかける。
- エ 献血予約の推進
献血の予約は、需要に応じた計画的採血を可能とすることや、時間の短縮となることから、献血Web会員サービス「ラブラッド」のアプリ登録を強化し、献血予約や事前問診回答の利用促進に積極的に取り組み、従来の献血のイメージを一新させることで協力者の拡大を図る。

(2) 献血ルームの献血者安定確保と予約推進及び積極的なPR活動

- ア 安定した献血者の確保
献血ルームの周辺事業所・官公庁・学校・各種団体等に対して細やかな情報提供とともに協力依頼を行い、安定的な血液の確保に努める。
- イ 予約の推進強化
医療機関で必要とする血液型別の血液確保に努めるとともに、混雑時の待ち時間の減少やソーシャルディスタンスを確保するため積極的に事前予約を勧める。また、当日予約も受け入れる。
- ウ 献血ルームのPRについて
近年、若年層の献血離れが著しいことから、献血ルームの認知度を広げるためSNSを積極的に活用することや、献血ルームの所在の認知度を高めるためのチラシやポスターを作成し関係各所に掲示を行う。
- エ マスコミを有効活用したPR強化
ラジオ放送等のマスコミを有効活用し、一層のPR強化を図る。

(3) 献血者の安全対策

初回献血者が抱えている不安等を軽減することはもとより、献血者の安全確保を図ることが必要である。このため、採血の手順や採血後に十分な休憩をとる必要性、気分が悪くなった場合の対処方法等について、映像やリーフレット等を活用した事前説明を採血の度ごとに十分に行う。

全血献血の検査採血においては、手の指先から少量の血液を採取する方法で行い、採血副作用の低減を図る。

本採血での静脈穿刺においては、血管や神経の走行には十分な注意を払い、健康被害の防止を図り、献血者が安全に安心して献血にご協力いただけるよう努める。

献血者の採血前・中の脈拍測定や採血終了後の離床前に、血圧・脈拍測定や経皮的動脈血酸素飽和度等をパルスオキシメータで測定することにより、採血副作用である血管迷走神経反応（VVR）の早期発見と献血会場外でのVVRによる転倒事故等の発生予防に努める。

(4) 血液製剤の安定供給と適正使用の推進

令和5年6月に実施した主要医療機関からの診療科別使用動向調査を基に、医療機関の需要動向の把握と需要予測の精度を高め、安定的な供給体制を確立する。

医薬情報活動は、訪問活動とオンライン面談ツールを利用した活動を行い、効率の良い活動を行う。その中で、医療現場における輸血用血液製剤の適正使用の情報収集・提供を強化するため、院内輸血療法委員会に参加する。また、岩手県合同輸血療法委員会から医療機関への働きかけを行う。各種勉強会・説明会等はオンラインで実施する事を提案して参画することにより、輸血医療の安全性の向上に寄与する。

令和6年度 重点事項

日赤岩手乳児院

日赤岩手乳児院重点事業について

日本赤十字社 長期ビジョン第二次中期事業計画（令和5－7年度）における社会福祉事業の主な重点取組事業『少子高齢社会・多様性の受容が進む社会に対応した地域づくりへの貢献』に基づき、日赤岩手乳児院の令和6年度重点事業として以下に取り組む。

（1）入所児及び家庭のケアの充実

- ア 全クラスの小規模グループケアを継続し、家庭的な環境の中で一人ひとりを丁寧かつきめ細やかに育む個別化を重視した養育の実施。
- イ 医師、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、心理療法担当職員、看護師、保育士、栄養士等による乳幼児特有の養育機能に加え、被虐待児・病虚弱児への対応、早期家庭復帰や里親委託への支援強化、退所後のアフターケアなどの専門的機能の発揮。
- ウ 当院の高機能・多機能化として、家庭支援専門相談員を増員し、親子関係構築機能及びアフターケア機能、再出発支援機能を高める。また、地域ニーズの再確認及び活動の方向性の検討を完了し、更なる機能展開へと繋げる。

（2）運営基盤の強化

- ア 養育に不可欠な人材の確保と職員のレベルアップを優先事項とし、職員の各層に応じた研修を充実化し専門機能の強化に努める。
- イ 後進職員を支え導くための相談・助言を行うスーパービジョン体制（指導体制）を強化し、能力向上、育成、定着化に取り組む。

（3）地域貢献の推進

- ア 市町村からの委託による子育て短期支援事業の実施。
- イ 地域の人々を対象とした育児電話相談、もぐもぐ食育体験教室、里親研修や中高校生の体験学習の受け入れ、赤十字救急法等の講習開催による地域貢献活動の実施。
- ウ 将来の保育・養育にかかる人的資源の充実に資する大学等からの実習生の受け入れ。

（4）ボランティアと職員による施設運営

既存のボランティア活動のさらなる活性化やボランティア希望者への情報提供のため、ホームページや院内だよりによる広報活動を行う。

令和6年度 重点事項

特別養護老人ホーム日赤鶯鳴荘

日赤鶯鳴荘重点事業について

令和5年度における新型コロナウイルス等の感染対策においては、職員による感染が拡大しないよう基本的な感染対策の徹底を図り、家庭内等での感染が疑われる場合は、勤務制限を行い園内での感染防止に努めた。

令和6年度においても、新型コロナウイルス等の感染症対応について関係通知に基づき実施し、また、これまでの感染症対応の経験・知見を積極的に取り入れ、感染拡大防止に努め事業を進めることとする。

(1) 適切な人材の確保と教育環境の充実

各地域の実情を踏まえた効果的な人材確保対策が進み、良質な福祉サービスを提供するための運営体制を整えること、また、日本赤十字社の社会福祉施設がスキルアップを目指す福祉人材にとって充実した教育環境を備えることを目指し、人材確保対策にかかる情報収集及び研究等を踏まえた新たな人材確保対策を検討するとともに、直接処遇職員にかかる研修体制構築の方向性を確定する。

(2) 奉仕団等ボランティアの事業運営への参画促進

これまで職員に限定されてきた業務の一部に積極的にボランティアが関わることにより、職員の専門スキルを最大限に生かせる環境を整えることを目指し、地域奉仕団や一般住民を対象としたボランティア活動への呼びかけを積極的に行う。

(3) 少子高齢社会・多様性の受容が進む社会に対応した地域づくりへの貢献

各施設の地域貢献活動が更に強化され、日本赤十字社の社会福祉施設が地域における福祉の拠点として機能している状態を目指し、これまで取り組んできた地域貢献活動の評価及び他施設の取組事例の調査等を通じて、地域における福祉ニーズを再確認及び活動の方向性を検討する。

(4) 経営基盤の安定化

事業をとりまく環境の変化や介護保険政策等の動向を的確に把握し、今後の経営に反映させることに努めるとともに、「日赤鶯鳴荘経営改善委員会」を定期的で開催し、経営課題・経営改善策を協議・検討するとともに、経営改善実施状況を監理し、将来にわたる経営の安定を図る。

事業の内容

1 会員（活動資金）の増強及び管理

活動資金募集を取り巻く状況は、人口減少や NPO 法人等の寄付先の多様化、協賛委員などによる戸別訪問の募集から各自治会や町内会単位での一括納入方式へ移行する地区の増加などにより、収納額は減少傾向にある。

令和5年度においても、地区・分区扱いの一般活動資金が大幅に減少したところであるが、遺贈・相続財産寄付や大口寄付が多くあり、結果的には、前年度を上回り、目標額を達成することができた。

令和6年度は、赤十字活動の財政基盤をより強固なものにするため、地区・分区役職員や協賛委員、赤十字奉仕団、有功会など赤十字関係者の更なる理解と協力を得ながら、会員（活動資金）の増強を図るとともに、各法人・団体に対して、CSR や SDGs 活動と連携した寄付の提案を行う等の活動を強化する。

また、支部で保有している会員の法人データを精査し、寄付先の傾向を分析して DM の応諾率を上げるなど、収納の増加を図る。

活動資金目標額については、コロナ禍による情勢不透明により令和3年度から令和5年度まで据え置かれてきたところであるが、令和6年度は本社から新たな目標額が提示されたことを踏まえ、表1のとおり増額した。

各地区・分区別の活動資金募集目標額は表2のとおりである。

表1 令和6年度 活動資金募集目標額

(単位：千円)

区 分	令和6年度目標額	令和5年度目標額	比較増減
一般活動資金	168,888	168,888	0
法人活動資金	22,458	20,681	1,777
合 計	191,346	189,569	1,777



株式会社小山田工業所様（盛岡市）に、社長感謝状を贈呈。
毎年、自動販売機の収益の一部を活動資金として寄付いただいている。



寄付者及び奉仕者を全国赤十字大会（東京・明治神宮会館）に招待。（令和5年5月18日）

表2 令和6年度地区・分區別活動資金（社資）募集目標額

（単位：千円）

地区・分区分	目 標 額		
	一般活動資金	法人活動資金	一般、法人合計
盛岡市	40,529	4,096	44,625
宮古市	7,101	716	7,817
大船渡市	4,713	630	5,343
花巻市	12,609	1,442	14,051
北上市	12,750	2,386	15,136
久慈市	4,981	576	5,557
遠野市	3,462	376	3,838
一関市	15,088	1,449	16,537
陸前高田市	2,398	207	2,605
釜石市	4,601	497	5,098
二戸市	3,799	1,030	4,829
八幡平市	3,502	320	3,822
奥州市	15,058	1,498	16,556
滝沢市	7,770	422	8,192
盛岡	12,748	1,202	13,950
雫石町	2,187	202	2,389
葛巻町	855	111	966
岩手町	1,802	173	1,975
紫波町	4,376	323	4,699
矢巾町	3,528	393	3,921
北上	724	249	973
西和賀町	724	249	973
水沢	2,122	173	2,295
金ヶ崎町	2,122	173	2,295
一関	892	143	1,035
平泉町	892	143	1,035
大船渡	686	61	747
住田町	686	61	747
釜石	1,595	130	1,725
大槌町	1,595	130	1,725
宮古	3,759	515	4,274
山田町	1,999	171	2,170
岩泉町	1,310	304	1,614
田野畑村	450	40	490
久慈	3,196	499	3,695
野田村	561	87	648
普代村	362	38	400
洋野町	2,273	374	2,647
二戸	3,789	453	4,242
軽米町	1,259	245	1,504
九戸村	726	60	786
一戸町	1,804	148	1,952
地区計 ①	138,361	15,645	154,006
分区分計 ②	29,511	3,425	32,936
地区分区分計 (①+②)	167,872	19,070	186,942
支 部 ③	1,016	3,388	4,404
合計(①+②+③)	168,888	22,458	191,346

2 社業の振興

赤十字事業は、会員や篤志者など多くの奉仕者の協力によって支えられているが、赤十字事業を円滑に推進するためには、組織基盤を拡充・強化していくことが重要であるため、具体的取り組みを下記のとおり行い活動資金の増強を目指す。

(1) 法人へのDM依頼

法人へのDMによる活動資金の寄付依頼を継続する。令和5年度は、これまでの各種団体に東北税理士会岩手県支部連合会を加え、さらには本社から提供された海外たすけあいや海外救援金寄付者データを活用しDMによる活動資金の寄付依頼を行った。

令和6年度は、過去の寄付実績等の法人データを精査し、寄付先の傾向等の分析と、直接訪問などさらなる寄付への働きかけを行い応諾率の向上を目指す。

(2) 赤十字と連携した企業のCSR・SDGs活動の推進

新規開拓や有功章を受章した法人を中心に、赤十字を企業や団体のCSRやSDGs活動に取り入れてもらえるよう提案する。具体的には、赤十字支援マークの活用、赤十字支援マーク付商品等導入、支部事業（救急法の講習や防災セミナー等）の活用等、普及・促進を図るため訪問活動を継続する。

赤十字支援マーク



SDGsロゴ



いわた門崎丑牧場(有)【一関市】

日本赤十字社 従業員各関係者様向けお歳暮ギフト

Nipponham

日本ハムグループお歳暮ギフトを30%割引で購入できます！(一部対象外あり)
さらに、ご購入いただいた商品の販売金額の10%相当額が各支部へ寄付されます！

お申し込み方法	お申し込み前に、ご依頼主様、お送り先様の郵便番号、ご住所、お名前、電話番号および商品名、数量、送料指定がある場合は(例)〇月〇日着または、有期定〇月〇日着・〇時・〇分)と期間をご記入ください。 ※送料全体の配送状況で配送済みの商品が配達されない場合もございます。
ご注文方法	【FAX番号】022-7778-1124 【詳細】宛先 〒985-0803 宮城県仙台市青葉区宮城5丁目1-56 三共東北ビル1階 日本ハムマーケティング課 仙台営業所 担当 小嶋山 晃 (上記のいずれかの方法でお申し込みください。)
送料	全国一律お届け先一箇所につき 990円(税込)
製造会社	工場直送品 3品 送料無料！！ 売/国シリーズ1箇所につき1個送りの場合のみ、全国一律330円(税込) ※売/国と他商品との同梱一括配送の場合は、990円(税込)となります。
受付期間	2023年11月1日(金)～2023年12月15日(金)
お届け期間	2023年11月29日(月)～2023年12月下旬
お支払方法	12月末日のお届け分は1月上旬にご依頼主様にご請求書が届きます。 即日迄にコンビニエンスストアにてお支払いをお願いいたします。お支払いの期限を過ぎるご請求書のみのお支払いとなります。ご請求書が到着後金額振込手数料110円がかかりますので、お客様ご負担にてお支払いをお願いします。
お問い合せ先	日本ハムマーケティング課 仙台営業所 担当:小嶋山 晃 TEL:022-7778-1117 (9:00~17:00まで) 混時・休日を除く
申込の留意点	指定の期限の発送遅延等を行う際は、御住所や電話番号にてご連絡をいただくことでお申し込みの取り消し・解除が可能です。お歳暮手配のキャンセルについては、お受けできません。ご注文と異なる商品が届いた場合や、配送中の商品の損傷、発送条件が異なる等のご連絡がある場合、ご注文内容と異なる場合などについてはお客様の責任で対応させていただきます。ご迷惑をいたさないよう、商品についてご確認ください。

※お歳暮ギフトは、贈り手様から受領者の個人情報は高水準の保護、贈り手様及び受領者様から送られるご個人情報のご案内に準拠していただきます。日本ハムマーケティング課の個人情報保護に関する取り組みはWebページに掲載しております。
<https://www.nipponham.co.jp/privacy/index.html>

※お歳暮ギフトは、贈り手様の少ない、簡易包装を採用しています。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

日本ハムグループは日本赤十字社各支部の活動を応援しています。お歳暮ギフトをお得にお求めいただきつつ、日本赤十字社各支部のみなさんの活動への支援をさせていただきます。是非、ご一考ください。

日本ハムマーケティング(株)

(3) 赤十字寄付金付き自動販売機の設置の推進

令和5年度までに法人会員を中心に赤十字寄付金付き自動販売機（飲料用）の設置が累計69台となっており着実に支援の輪が広がっている。赤十字マークがより県民の目に触れられる機会を増やし、活動資金の安定確保と支援の意識の醸成を図る。



2023年12月21日現在 県内赤十字寄付金付き自動販売機累計設置数 69台

(4) 赤十字会員への活動資金の依頼

赤十字会員（年額2,000円以上の支援者）には、年2回、広報誌を発送するなど情報提供を行い、支部事業への理解促進を図るとともに、活動資金の振込用紙を同封して資金確保に努める。

(5) 岩手県司法書士会と連携した遺贈・相続財産寄付の推進

近年、遺贈・相続財産寄付の増加が全国的な傾向であり、「自分が築いた財産を社会のために役立ててほしい」、「故人の遺産を社会に役立てたい」と、寄付先に日本赤十字社を選択することが社会貢献の一つの形として確立されている。

岩手県支部においても令和2年度から毎年のように遺贈や相続財産寄付があることから、引き続き、独自の遺贈・相続財産寄付の案内チラシを作成し、高額寄付者や会員・赤十字奉仕者のほか、一般への周知を行う。

令和3年度に連携協定を締結した岩手県司法書士会とは、共同で毎年2回「社会貢献セミナー」を開催することとしており、令和6年度においても、二戸市と盛岡市で開催を予定している。



社会貢献セミナー案内チラシ（左）、セミナーの様子（右）

(6) 地区・分区事業の推進

- ア 地区・分区における事業が円滑に推進されるよう地区分区交付金を交付するとともに、赤十字事業について地域での理解を得るための助言を行う。
- イ 地区・分区事務担当者会議を開催し、担当者及び担当課長レベルでの各事業説明と重要連絡事項の伝達、意見交換などを行い事業の推進を図る。
- ウ 県民から寄付されている活動資金が、地区分区において適正に管理運用されているか、隔年で訪問による事務調査を行う。

(7) 広報活動

ア 支部における広報活動

(ア) 赤十字事業に対する県民の認識を高め、赤十字思想の普及を図ることを目的として、「赤十字ふれあいフェスティバル」を開催している。令和5年度は毎年実施している盛岡市に加え、釜石市で初開催した。令和6年度においては、盛岡市と二戸市で開催する予定である。



令和5年6月25日(日)盛岡市、9月17日(日)釜石市で開催したフェスティバルの様子

(イ) 広報紙「赤十字いわて」の発行及び赤十字 NEWS 等の配付

- ・ 赤十字いわて 年2回 各6,500部 (会員約3,500件への送付を含む)
- ・ 赤十字 NEWS (新聞) 毎月1回 各1,500部
- ・ 赤十字いわて特別号 年1回 全世帯配布 422,300部



「赤十字いわて」
(夏季・秋季号)



「赤十字いわて」
(特別号/各戸配布用)



(ウ) 赤十字運動月間に新聞広告(全地区分区の協賛を含む)と民放各社の協力を得て、テレビ・ラジオCMスポット放送による広報を行い県民に運動の周知を行う。また、テレビスポットについては、通年でのCMスポット(15秒)放送を民放放送局(4社)に依頼する。

岩手日報誌面での広告(5月1日)

各地区区分と協賛各社の協力により全面広告を行った

令和5年度日本赤十字社テレビ CM スポット

民放4社の協力を得て5月を中心に通年放送した



(エ) ラジオ媒体を使って通年にわたり、県民へ各赤十字施設の事業内容を周知する。

IBC 岩手放送ワイドステーション内の「身近な赤十字」(令和元年度から月1回 第一月曜日 15時15分～放送)を継続する。

(オ) 日本赤十字社(本社)が令和3年度より各都道府県支部のホームページを統一(管理)し、クレジットカードによる支援等寄付方法の選択肢の拡充や、赤十字の最新情報をいち早く入手できるなど、支援者へのサービス向上の一助となっている。

令和6年度のSNSでの広報は、インスタグラムを中心に、X(旧ツイッター)やフェイスブックを活用し、幅広い年齢層へのアプローチを行っていく。



投稿数 763 フォロワー1,369人
(令和5年12月21日現在)



(カ) 日本赤十字社のマスコットキャラクター「ハートラちゃん」のノベルティグッズの購入や、岩手県支部独自で広報用グッズを作成し、イベントでの配布のほか、赤十字会員など法人へのCSR・SDGs活動の推進に向けて積極的に活用する。

令和5年度作成 ハートラちゃんを活用したノベルティグッズ

① タオル



② アルコール入りウェットティッシュ



(キ) 広報活動の評価・検証を管内赤十字施設の広報業務連絡調整会議広報委員会(2月)で行う。

イ 地区・分区における広報活動

地区・分区を通じ、赤十字運動月間用チラシの全戸配布とポスターの掲出依頼を行うほか、市町村広報紙を活用した広報活動を促進する。また、産業まつり等の地域イベントに赤十字活動紹介ブースを出展し、救急法ミニ講習や災害救援物資の展示など地域に密着した広報活動を可能な限り展開する。

令和5年度 運動月間ポスター

各自治会・町内会の掲示板に掲出された。



ウ 本社主催の広報活動

(ア) 防災・減災プロジェクト

日本では東日本大震災など、毎年のように甚大で広域的な自然災害が発生している。日本赤十字社では、令和2年度から災害や感染症からいのちを守り、家族や地域で多くの方々に災害の備えに取り組む行動のきっかけとなることを目的に、3月1日からの1か月間、X（旧 ツイッター）投稿（＃あなたの備えがみんなの備えにキャンペーン）を全国から募り、投稿者の備えをより多くの方が共有し、自助から共助に繋がるよう実施している。

岩手県支部としてこのキャンペーンに参加し、各企業にキャンペーンへの理解と協賛金の募集を行うこととする。

○ 「＃あなたの備えがみんなの備えにキャンペーン」

X（旧 ツイッター）投稿数

全国 224,671件（リツイート含む）（令和4年度）

○ 日赤岩手県支部協賛企業実績数 10件（令和4年度）



防災・減災プロジェクトシンボルマーク



令和5年度 防災・減災キャンペーンポスター
各企業等に掲示の依頼を行う

3 有功会の活性化と育成支援

有功会は、地域において赤十字精神を広く普及する様々な活動を行なう任意のボランティア組織であり赤十字に対する最大の応援団である。現在、県内には9地区に有功会があり総勢約630名の会員がいるが、年々会員の減少等による地区区分有功会の休会が相次いでいる。

支部としては、赤十字思想の普及、会員増強活動等、赤十字事業の推進に大きな役割を担っている支部有功会連合会及び地区・区分有功会の活動が活発的に展開されるよう積極的に支援していく。

令和6年度は、日赤紺綬・有功会会長協議会総会が岩手県で開催されることから、開催準備に万全を期す。

また、有功会のない地域の方々を受け入れるとともに日赤岩手県支部の活動を積極的に支援するため、既存の地区有功会を包含した新組織「岩手県赤十字有功会」を立ち上げる。

(1) 有功会の育成強化

ア 岩手県初開催となる日赤紺綬・有功会会長協議会総会を県内全地区有功会長と岩手県支部が一体となって開催する。(令和6年11月)

イ 新組織「岩手県赤十字有功会」の設立総会を開催する。併せて、県内の有功会会員や有功章受章者が一堂に会する「有功会感謝の集い」も開催し、表彰や懇談、講演会を行う。(令和7年1月予定)



有功会感謝の集い(令和5年12月14日開催)

ウ 令和6年5月開催の全国赤十字大会(東京都)への派遣を行うほか、地区・区分有功会が実施する総会等に参加し、地域における有功会活動の活性化を支援する。

エ 有功会員の赤十字事業への理解促進や活動に対する意欲向上を目指し、視察研修を実施する。

4 赤十字ボランティアの育成及び活動の充実

令和5年度においては各奉仕団が活動をコロナ禍前の状況へ戻すべく、団員の減少や高齢化という大きな課題を抱えながらも、自分たちができる活動を模索し、地域に必要な活動に取り組んだ。その他、奉仕団リーダーシップ研修を4年ぶりに開催するとともに、秋田県支部のリーダーシップ研修にも岩手県の奉仕団が参加し、県境を越えた奉仕団員の交流と地域包括ケアへの学びを深めた。

令和6年度は、引き続き「身近な赤十字」の推進として地域包括ケアを視野に本社方針「奉仕団の地域貢献」を目指すとともに、地域の関係機関と連携し、高齢者の居場所づくりとして、地域でのサロンの開催や講習、防災セミナー等を実施して一般住民を対象とした活動に努める。加えて、リーダーシップ研修の開催と秋田県支部のリーダーシップ研修への奉仕団員の参加を継続し、地域包括ケア推進のノウハウを学び、各奉仕団における活動の実践に繋げる。

また、令和5年度、当支部と盛岡赤十字病院が宮古市、陸前高田市の2市と締結した「地域包括ケア推進に関する協定」に基づき、奉仕団が赤十字職員とともに「日赤すこやかサロン」やイベントを開催し、活動の充実を図る。

さらに、「赤十字地域の絆ボランティア」の拡充を図るため、地域課題を捉え、自らの活動に落とし込む「プロジェクト型活動」を日赤本社と連携しながら取り組むとともに、スキルアップのための健康生活支援講習や防災セミナーの受講や研修により人材の育成に努め、地域包括支援センターや社会福祉協議会と連携し、地域のニーズに即した活動を展開する。

震災から12年以上が経過した今なお、高齢者の孤立やコミュニティ構築の課題が残っていることから、令和5年度と同様に地域包括ケアへの貢献に向けた奉仕団活動を踏まえ「赤十字奉仕団ふれあい交流会」を開催し、被災者への地域交流の場の提供や健康支援に繋がるとともに、奉仕団相互の交流を図る。



身近な赤十字推進モデル奉仕団活動
地域住民とノルディックウォーキング
(花巻市花巻地区赤十字奉仕団)



プロジェクト型活動ワークショップ
(赤十字地域の絆ボランティア)

(1) 奉仕団の育成強化

- ア 地区・分区を通じた奉仕団の育成、指導
- イ モデル奉仕団の育成、指導
- ウ 赤十字奉仕団委員長・事務担当者会議の開催
- エ 赤十字奉仕団岩手県支部委員会会議の開催
- オ 各種赤十字講習と支部研修（救援倉庫の見学や事業の説明）の実施

- カ 防災ボランティア・リーダー、地区リーダー等との連携
- キ 奉仕団の相互交流活動の推進
- ク 新規奉仕団の結成促進
- ケ 赤十字地域の絆ボランティアとの連携
- コ 身近な赤十字事業の推進と奉仕団の地域貢献を視野に入れた活動の推進
- サ 岩手県支部と地域奉仕団員との連絡網の構築と連携強化

(2) 赤十字地域の絆ボランティアの育成強化

- ア ボランティア募集のための広報
- イ 地域包括支援センターや社会福祉協議会との連携
- ウ ボランティアの健康生活支援講習や防災セミナーの受講及び研修の推進
- エ 高齢者サロン等における健康体操やレクリエーション等、地域住民対象への定期的な実施
- オ 支部職員と連携した被災地での支援活動の実施
- カ 岩手県支部と絆ボランティアとの連絡網の構築と連携強化

(3) リーダーの育成と団員の養成

- ア 本社等主催の各種研修会等への派遣
- イ 奉仕団基礎研修会の開催支援
- ウ 新規奉仕団員の加入促進
- エ 意識啓発のための情報の提供

5 青少年赤十字の育成及び加盟促進

次代を担う青少年が、赤十字の精神に基づき、日常生活で望ましい人格と精神を自ら形成し、ひいては世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、青少年赤十字岩手県指導者協議会や青少年赤十字賛助奉仕団の協力を得ながら、加盟校の拡大、指導者の育成を行う。

また、令和5年度に本社で「気候変動対応基本方針」を策定したことから、これを踏まえ、支部においても世界的な問題となっている気候変動や人道危機の内容を組み合わせながら事業を推進する。

なお、令和6年度は岩手県の青少年赤十字が創立100周年を迎えることから、これまでに蓄積された知見と経験を生かしながら、一層強力に活動を展開する。

(1) 未加盟校対象青少年赤十字研修会

JRC 未加盟校の教員等を対象に研修機会を提供し、赤十字と JRC への理解を促しながら加盟登録への契機とする。

(2) これからの100年を考えるリーダーシップ・トレーニング・センターの開催

青少年赤十字の組織と活動の中核となる「児童・生徒のリーダー」の養成を目的とし、令和5年度は4年ぶりに実施した。令和6年度はこれまでの内容に「気候変動」や「人道危機」の内容を取り入れながら、これからの100年を考えるトレセンとする。

令和5年度に実施した「リーダーシップ・トレーニング・センター」



(3) 小学生、高校生を対象とした企画事業

ア 「赤十字親子サマースクール」の開催

夏休みの自由研究企画として、小学5・6年生の親子を対象に支部を会場とした1日実施のイベントを行う。



令和5年度に実施した「赤十字サマースクール」

夏休み自由研究企画
一緒に学ぼう!!
「赤十字親子サマースクール」
日時 令和5年8月6日(日) 10時~15時
場所 日本赤十字社岩手県支部 活動室・災害救護センター等 (住所: 岩手県盛岡市1-1-1)
対象 小学生・6年生の親子 定員 10組20名(先着順)
内容 ・赤十字って何をしているところ?
・日頃から、どんな協力をしているの?
・災害が来た時にどうするか。どんな役割をするの?
・準備してどんなもの? (防災体験あり) etc.
※親子で参加できる体験プログラムも準備しています。
お申し込みお問い合わせ 日本赤十字社岩手県支部 組織総務課
電話019-638-3610 FAX019-638-3619

イ 「高校生インターンシップ」の開催

JRC 加盟校の高校生に対し赤十字について学ぶ機会を提供し、自分の将来への視野を広げてもらう。支部を会場とした短時間プログラムを実施する。



令和5年度に実施した「赤十字インターンシップ」

赤十字 インターンシップ
RED CROSS INTERNSHIP
赤十字を知ることでJRC活動のヒントが得られるかも?
赤十字の施設で理解を深めてみませんか?
胸骨圧迫 人工呼吸 AED(電気ショック) 赤十字の成り立ち 赤十字7原則 日本赤十字の使命 国際救護活動
①教育体験 ②施設見学
非常食の試食 救護物資の搬送 避難所設置 ③教育体験
日本赤十字社岩手県支部 組織総務課
盛岡赤十字病院 岩手県血液センター
実施期間: 令和5年6・7月の土日(各曜制) 申し込み締め切り 令和5年5月22日
対象: JRC加盟校の高校生等
お問い合わせ 日本赤十字社岩手県支部 組織総務課
TEL: 019-638-3610 F: 019-638-3619

(4) 第1ブロック青少年赤十字高校生交流会への参加促進

第1ブロック支部内の高等学校 JRC 加盟校のメンバーが、日常の活動や研究の成果を発表することを通し、意識と意欲を高めるとともに、自主性やリーダーシップを身につけ交流を通して県境を越えて相互理解を深め、JRC 活動の一層の推進に寄与することを目的として令和4年度から福島県で開催されていることから、令和6年度も岩手県から積極的に派遣する。

(5) 指導者の養成及びリーダー等の育成

- ア 本社等主催の各種研修会等への積極的な派遣
- イ 指導者研修会の実施

(6) 加盟促進

- ア 地区指導者協議会や岩手県青少年赤十字賛助奉仕団との連携による加盟促進
- イ 市町村教育委員会や校長会、地区校長会等を活用した加盟促進
- ウ 救急法等の講習時に各学校や幼稚園・保育所等に加盟促進

6 気候変動対応と国際支援活動の強化

令和5年度に定められた「日本赤十字社における気候変動対応基本方針」に基づき、関連した取り組みを実施する。

また、現在、世界 192 ヶ国に組織されている各赤十字・赤新月社は、赤十字の理念を達成するため、赤十字国際委員会並びに国際赤十字・赤新月社連盟と連携を図りながら、人道的な事業を世界的規模で推進しており、日本赤十字社では国際救護及び開発協力の諸活動を展開しているが、当支部としても以下の活動を推進していく。

(1) 青年奉仕団と共催した世界的気候変動に対する理解促進と啓発のための研修会の開催

気候変動による影響を知り自ら行動につなげて行くための「啓発」のアプローチの一環として、青年奉仕団と共催した研修会を開催する。

(2) 国際救援・開発協力要員の養成・派遣

本社主催の国際救援・開発協力要員養成研修会へ計画的に職員を参加させるとともに、研修を終了した登録要員を本社の要請に基づき海外へ派遣する。

(3) 国際活動への参加

第1ブロック各支部と共同で表3のとおり協力する。

表3 国際活動参加事業

支援国	事業内容	備考
ラオス人民民主共和国	救急法普及支援事業	継続
バスマツ共和国	青少年赤十字海外支援事業	継続
ルワンダ共和国	気候変動等レジリエンス強化事業	継続
アフガニスタン・イスラム共和国	気候変動対策事業	継続

(4) 海外救援金の受付

ウクライナ人道危機、イスラエル・ガザ人道危機等、海外で発生した災害や紛争などに対して、現地地の赤十字社・赤新月社が行う救援活動・復興支援活動に活用するための海外救援金を受け付ける。

(5) NHK 海外たすけあい（12月1日～12月25日）

紛争犠牲者や災害被災者に対する救援のため、NHK と共催で「海外たすけあい」を積極的に実施し、赤十字の国際救護活動の充実を図る。

岩手県支部は例年どおり、NHK 盛岡放送局をはじめ、各金融機関や各地区分区の協力を得て、窓口で一般の方々の寄付の受付を行う。



令和5年度 NHK 海外たすけあい募金受付会場
(NHK 盛岡放送局内の様子)



令和5年度
NHK 海外たすけあいポスター

(6) 安否調査

国交のない国等からの同胞の安否調査の依頼に対し、本社と連携をとりながら対応する。

(7) 国際人道法の普及啓発

各研修・講習、会議等で国際人道法にかかるセミナーを実施し、国際人道法の普及に努める。

7 新たな災害に備えた救護体制の強化

東日本大震災の教訓を踏まえ、今後発生が予想される大規模災害時に迅速かつ適切な災害救援活動ができるよう、災害救護練訓及び救護装備の充実に努める。

(1) 災害救護活動に即応できる体制強化

ア 日赤第1ブロック支部合同災害救護訓練への参加、管内合同災害救護訓練（本部要員研修）・災害救護基礎研修の実施により、国内型緊急仮設診療所（dERU）要員・救護員の技能維持に努める。

イ 超急性期に対応できる災害派遣医療チーム（DMAT）の養成・技能維持に努める。

ウ 本社主催の全国救護班研修や県、自治体等で行われる総合防災訓練に積極的に参加し、救護班の技能維持に努めるとともに、関係機関との連携強化を図る。

令和6年能登半島地震 救護班等派遣（第1班から第3班、日赤災害医療コーディネーターチームの活動の様子）

※ 救護班等の活動は、令和6年1月31日時点で救護班第4班が活動中。



表4 災害救護等訓練

訓練(会場)	時期(予定)	内容
支部管内施設合同災害救護訓練	9月中旬	巡回診療訓練、EMIS・J-SPEED、災害診療記録他
第1ブロック支部合同災害救護訓練 (北海道北見看護大学)	10月4日～5日	巡回診療訓練、EMIS・J-SPEED、災害診療記録他
救護員としての看護師研修	5月 11月	概論(赤十字について・国際人道法他) 演習(応急救護所運営訓練)
病院主事災害救護・機器操作訓練	11月	応急救護所運営訓練
支部管内災害救護基礎研修	年2回 (2日ずつ)	管内施設全職員対象 災害救護の基礎、通信・クロノロ・EMIS・ J-SPEED、災害診療記録他
こころのケア要員研修(支部) こころのケア指導者養成研修(本社) こころのケア指導者フォローアップ 研修(本社)	10月 11月	災害時の被災者、支援者のこころのケア
全国赤十字救護班研修(本社・1ブ ロック支部合同 宮城県開催)	未定	災害時の医療救護(診療録、J-SPEED、こ ころのケア、EMIS 他)
日赤災害医療コーディネート研修 (本社)	未定	コーディネートチームの活動能力向上、 考え方の共通認識を図る。
岩手県総合防災訓練	11月	避難所巡回診療、応急救護所運営訓練
盛岡市総合防災訓練	9月～10月頃	トリアージ、応急救護所運営訓練
東北方面隊震災対処訓練	11月	応急救護所運営訓練
岩手・日本DMAT 隊員養成研修	未定	災害時医療救護のための知識・技術の習 得
日本DMAT 技能維持研修	未定	DMAT 隊員に対する知識技術の技能維持
東北ブロックDMAT 参集訓練	未定	災害時医療救護訓練(病院支援他)



北海道東北ブロック緊急消防援助隊訓練(令和5年11月19日)



管内施設合同災害救護訓練の様子(令和5年9月22日)

(2) 救護資機材等の整備

ア 救護活動の機動力確保

地区分区に配備の災害救援車を更新し機動力を確保する。

イ 災害救援資機材の整備

災害救護用資機材・救援物資・発電機等を整備する。

ウ 災害用医療品の更新

国内型緊急仮設診療所（dERU）及びDMATチーム、救護班用の医療資機材を更新する。

(3) 防災ボランティアの育成

災害時に円滑な救護・救援活動を被災地で行うには、ボランティアの協力が欠かせないことから防災ボランティア活動のメニューに基づきボランティア活動ができるよう、防災ボランティアの養成・訓練・研修の実施を行う。

また、長期化する救護班活動の後方支援を目的とした防災ボランティアの研修・訓練を実施する。

ア 防災ボランティア支援班訓練（9月・11月）

イ 防災ボランティア研修（9月）

ウ 防災ボランティア養成研修（9月）

(4) 臨時救護

県及び各種団体等の要請に応え、その主催する行事に救護要員を派遣し、不慮の事故等による傷病者の救護に当たる。

ア 全国障害者スポーツ大会（6月）

イ 岩手県障害者スポーツ大会（6月）

ウ 岩手県高等学校高総体ボート大会（6月）

エ 国民体育大会東北ブロック・東北総合体育大会（ボート競技）（7月）

オ 岩手県高等学校新人大会ボート大会（9月）

カ 岩手日報駅伝競走（11月）

(5) 赤十字防災セミナー

東日本大震災などの過去の災害から学んだ教訓を今後の備えとして、地域コミュニティにおける「自助」「共助」の力を高めるため、「赤十字防災セミナー」を実施するとともに、そのセミナーを指導する防災教育事業指導者のフォローアップ研修を実施する。

(6) 東日本大震災復興支援事業

高齢者の孤立やコミュニティ構築の課題が残ることから、平成30年度まで東日本大震災復興支援事業として実施していたが、「赤十字奉仕団ふれあい交流会」活動として支援を継続して行う。

8 救急法等講習の普及

(1) 救急法等指導員の養成

今年度は救急法指導員養成講習、健康生活支援講習の指導員養成を実施し、その他幼児安全法・水上安全法については来年度以降を見据え救助員や支援員の養成を行う。

(2) 救急法等講習

日常において、乳幼児から高齢者の緊急事態に遭遇したときに適切な救命・応急手当（自助・共助）に必要な知識技術を伝え、事故防止や健康維持・増進についての意識を高めるため各種講習を開催するとともに、講習指導員による赤十字事業紹介を通して受講者の赤十字への理解促進を図る。

(3) 各講習内容及び重点事項

講習区分	内 容
救 急 法 基 礎	一次救命処置を基礎とした心肺蘇生・AED（自動体外式除細動器）使用方法、気道内異物除去等の各講習の基礎を習得する。
救 急 法	日常生活における事故防止、手当ての基本、止血の仕方、包帯の使い方、骨折等の場合の固定、搬送、災害時の心得等について実践する知識と技術を習得する。
水 上 安 全 法	水と親しみ、水の事故から人命を守るため、泳ぎの基本と自己保全、水の事故防止、溺れた人の救助、手当て等の知識と技術を習得する。
健 康 生 活 支 援	<p>健やかな高齢期を過ごすための健康維持・増進の思想と、高齢者の自立した生活をめざした介護・支援の知識、実践するために必要な技術を習得する。</p> <p>JRC 加盟校養護教諭等へ「高齢者の理解と福祉体験学習」開催案内を送付し、また、認知症の理解促進のための「地域で考える認知症」小冊子を利用した短期講習の普及に努め、広く講習受講を呼び掛ける。</p> <p>また、支援員対象に指導員養成講習を実施し、講習普及のための指導員増を目指す。</p>
幼 児 安 全 法	<p>幼児期に起こりやすい事故の予防及び手当ての実際、かかりやすい病気と看病の仕方などの知識と技術を習得する。JRC 加盟校の幼稚・保育園の職員への受講案内を送付し、支援員増を目指す。</p>



水上安全法救助員Ⅰ養成講習(令和5年9月12日)



救急法指導員養成教習(令和5年12月1日)

9 医療施設の経営と医療事業

新型コロナウイルス感染症の分類は5類に移行し、発熱外来患者用簡易診察室などのコロナ診療体制も規模を縮小しながら地域医療の確保と予防活動を継続した。世の中はアフターコロナへ向かい経済活動が再開されたが、当院も含め医療機関は、コロナによる患者数減少から回復に至らず、収支改善が急務となっている。

令和6年度も感染対策を継続しつつ、新たに整備した高磁場MRIや血管撮影装置などを活用し近隣の医療・介護・福祉機関のニーズを踏まえ、支援していくと共に地域医療に貢献していく。また、安全で良質な医療を誠実に提供し、患者から信頼され選ばれる病院を目指す。特に救急・周産期・小児医療を担う地域中核病院としての役割を継続するとともに、日本赤十字社の医療施設としての社会的使命を果たす方針である。

(1) 患者に信頼される医療の提供

患者の権利と意思を尊重し、医療に対する信頼と満足感を高めるため、診療情報を公開するとともに誠実な対応に努める。

- ア インフォームド・コンセントの徹底
- イ 診療情報の公開
- ウ セカンドオピニオンの普及促進
- エ 入院支援センターの機能強化
- オ 満足度調査に基づく院内改善
- カ 職員の接遇向上

(2) 安全で良質な医療の提供

医療安全と感染管理体制を強化し、チーム医療を推進するため優れた医療人の育成に努める。

- ア 医療安全対策の推進
- イ 感染管理体制の強化
- ウ 多職種間の情報共有化
- エ 医療機器の計画的な整備（治療・診断精度の向上）
- オ 超高齢化社会への対応
- カ 医療DXの推進（電子処方箋、PHRの検討）

(3) 災害救護に貢献

大規模災害発生時に基幹災害拠点病院としての機能を発揮できるよう設備、資器材、医療救護体制、救護班などの災害対応能力の強化を図る。

- ア 救護員等人材の育成を推進
- イ 設備、資器材の整備
- ウ 地域防災訓練への積極的な参加
- エ 行政機関との連携強化
- オ 事業継続計画（BCP）に基づく訓練の実施
- カ 新興感染症への対応

(4) 地域の医療機関、介護・福祉施設との連携推進

「地域医療支援病院」として、地域医療に貢献する。

- ア 紹介・逆紹介患者数の増加
- イ 入退院支援体制の整備
- ウ 在宅療養支援体制の整備
- エ 地域の医療・介護・福祉施設との研修会・勉強会の開催

(5) 健全経営の維持と社会貢献

経営効率を高め基盤の強化を図り、教育活動の実施等により地域社会に貢献する。

- ア 新たな施設基準の取得
- イ 病床機能の再構築
- ウ 適正な人員配置
- エ 共同購入の推進
- オ 地域住民への啓発活動

(6) 働きがいのある職場環境の実現

職員の業務遂行能力向上と職員満足度を高め、活力ある職場づくりを図る。

- ア 働き方改革の推進
- イ ワークライフバランスの実現
- ウ 職員の育成と研修の充実
- エ ハラスメント防止体制の強化
- オ 職種間・職員相互の対話促進



「血管撮影装置」



キャラホール少年少女合唱団
クリスマスコンサート

10 血液事業の推進

献血者の受入れにあたっては、国が策定する献血推進計画を踏まえ、医療機関からの需要の高い400mL献血、成分献血を中心に効率的な採血を行う。

県、市町村などと連携しながら県民の理解を深め、令和6年度は、400mL献血を30,672人、成分献血を10,892人、200mL献血を742人、合計42,306人から献血のご協力をいただく計画である。全血献血は400mL献血者率を97.6%とし、移動採血1稼働当りの採血数について44.1人以上を目指す。血小板成分献血は、需要に応じた高単位採血及び分割製造用採血を推進するとともに、分画製剤用原料血漿確保のため血漿成分献血を積極的に推進する。

(1) 献血者確保対策

ア 献血推進キャンペーン等の実施

献血目標の達成及び献血の普及啓発を目的に、次の献血推進キャンペーンを実施する。



実施事項	実施時期	内 容
愛の血液助け合い運動	7月	<ul style="list-style-type: none"> 県、市町村との連携による400mL献血及び成分献血の広報活動の強化  <p>2023年ポスター</p>
はたちの献血 キャンペーン	1～2月	<ul style="list-style-type: none"> 新たに成人を迎える若者を中心とした400mL献血及び成分献血の普及啓発の実施  <p>2024年ポスター</p>

<p>各種イベント献血等</p>	<p>随時</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・クリスマス献血キャンペーン（12月） ・バレンタイン献血キャンペーン（2月） ・ボランティア団体の協力による街頭献血の実施 <p>クリスマス献血 2023 の様子</p>  <p>会場 イオンモール盛岡</p>  <p>会場 盛岡市ケーズデンキ</p>
------------------	-----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



上記キャンペーン等のPRについて、各報道機関の協力を依頼する。

イ 感謝状等の贈呈

愛の血液助け合い運動の一環として、模範となる献血推進協力団体等に対して、知事及び日本赤十字社岩手県支部長感謝状の贈呈を行うとともに、併せて、厚生労働大臣表彰状及び感謝状の伝達を行う。

実施事項	実施時期	内 容
<p>知事・日赤県支部長感謝状の贈呈等</p>	<p>7月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働大臣表彰状 概ね2団体又は個人 ・厚生労働大臣感謝状 概ね7団体又は個人 ・知事・日赤県支部長感謝状 概ね11団体又は個人 <p>令和5年度 贈呈式の様子</p>  

ウ 若年層を対象とした普及啓発
生徒、学生を対象とした普及啓発を行う。

実施事項	実施時期	内 容
高校生への普及啓発	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・高校を訪問しての献血セミナー実施 ・文化祭等においてパネル展示 ・各種リーフレットの配付 <p style="text-align: center;">2023 赤十字インターンシップでの献血セミナー</p> 
大学・専門学校生への普及啓発	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・大学や専門学校・高等専門学校を訪問しての献血依頼及びリーフレットの配付やポスター掲示 ・文化祭等においてパネル展示
学生ボランティアの支援	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・学生ボランティアを支援し、意見交換する場を設ける等、活動の活性化を促す支援 <p style="text-align: center;">令和5年6月全国学生ボランティア会議の様子</p> 

エ 企業等における献血依頼と予約の推進

事業所献血において、外部の献血者の受入が可能なところでは、周辺の事業所から献血に来てもらうなど地域的な渉外活動を行う。県内に支店等が多数ある企業・団体・同業者組合においては、献血ルームや各地域での団体献血協力をいただくようお願いする。

また、事前に予約を募っていただき、協力者の人数や時間帯の把握など名簿の提出を依頼する。

オ 献血会場の告知等

新聞、ラジオにおいて翌日又は当日の献血会場の告知を行う。また、市町村広報誌、血液センターホームページ及びX（旧 Twitter）で会場の告知等を行う。

新聞	<ul style="list-style-type: none"> ・(株) 岩手日報社 ・(株) 東海新報社 ・(株) 盛岡タイムス社
----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>ラジオ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)IBC岩手放送 ・(株)ラヂオもりおか ・特定非営利活動法人カシオペア市民情報ネットワーク ・えふえむ花巻(株) ・奥州エフエム放送(株) ・一関コミュニティFM(株) 																																																																		
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村の広報誌 ・血液センターホームページ ・X(旧Twitter) <div data-bbox="435 604 853 1205"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th>市町村</th> <th>会場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12月26日(火)</td> <td>北上市</td> <td>北上地区合同庁舎</td> </tr> <tr> <td>12月28日(木)</td> <td>花巻市</td> <td>銀河モール花巻</td> </tr> <tr> <td>12月29日(金)</td> <td>奥州市</td> <td>スーパーマーケット・サンエー</td> </tr> <tr> <td></td> <td>盛岡市</td> <td>イオンモール盛岡南(本宮)</td> </tr> <tr> <td>12月30日(土)</td> <td>宮古市</td> <td>いわて生協マリンコープDORA</td> </tr> <tr> <td></td> <td>盛岡市</td> <td>イオンモール盛岡(前橋)</td> </tr> <tr> <td>1月3日(水)</td> <td>二戸市</td> <td>ユニバース二戸駅前店</td> </tr> <tr> <td></td> <td>北上市</td> <td>ジョイス北上アピア店</td> </tr> <tr> <td></td> <td>盛岡市</td> <td>イオンモール盛岡南(本宮)</td> </tr> <tr> <td>1月5日(金)</td> <td>盛岡市</td> <td>岩手銀行1階市民室</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一関市</td> <td>一関市役所本庁舎</td> </tr> <tr> <td>1月6日(土)</td> <td>盛岡市</td> <td>イオンモール盛岡(前橋)</td> </tr> <tr> <td>1月7日(日)</td> <td>奥州市</td> <td>いわて生協コープアテルイ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>宮古市</td> <td>盛岡東武デパート</td> </tr> <tr> <td>1月8日(月)</td> <td>一関市</td> <td>イオンスーパーセンター一関店</td> </tr> <tr> <td></td> <td>花巻市</td> <td>花巻きららモール</td> </tr> <tr> <td></td> <td>盛岡市</td> <td>イオンタウン盛岡</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="890 604 1337 1097"> <p>岩手県赤十字血液センター... 2023/12/28 ... 12月1日(金)、献血バスは二戸市の岩手県立二戸高等看護学院にお邪魔しました。多くの方にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。これからも引き続き献血にご協力いただければと思います。</p> </div> <div data-bbox="435 1254 829 1288"> <ul style="list-style-type: none"> ・Instagram(インスタグラム) </div> <div data-bbox="470 1310 790 1803"> <p>献血ルーム メルシー</p> <p>12月25日(月)予約状況</p> <table border="1"> <tr> <td>AM</td> <td>400</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td></td> <td>満分</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>PM</td> <td>400</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td></td> <td>満分</td> <td>○</td> </tr> </table> <p>○...空きあり △...残りわずか ×...お電話にてお問い合わせください</p> <p>ご予約のお電話は 0120-133-343まで</p> <p>※空き状況の詳細はお電話でご案内します。状況により、予約で満床の場合もございますので、ご了承ください</p> </div> <div data-bbox="906 1310 1332 1803"> <p>merci.iwate.bc 岩手県赤十字血液センター/大通献血ルーム</p> <p>naoto_lion723他が「いいね!」しました merci.iwate.bc 岩手医科大学の学生さんがインターンで献血ルームに来てくれました👏...続きを読む</p> </div>	日程	市町村	会場	12月26日(火)	北上市	北上地区合同庁舎	12月28日(木)	花巻市	銀河モール花巻	12月29日(金)	奥州市	スーパーマーケット・サンエー		盛岡市	イオンモール盛岡南(本宮)	12月30日(土)	宮古市	いわて生協マリンコープDORA		盛岡市	イオンモール盛岡(前橋)	1月3日(水)	二戸市	ユニバース二戸駅前店		北上市	ジョイス北上アピア店		盛岡市	イオンモール盛岡南(本宮)	1月5日(金)	盛岡市	岩手銀行1階市民室		一関市	一関市役所本庁舎	1月6日(土)	盛岡市	イオンモール盛岡(前橋)	1月7日(日)	奥州市	いわて生協コープアテルイ		宮古市	盛岡東武デパート	1月8日(月)	一関市	イオンスーパーセンター一関店		花巻市	花巻きららモール		盛岡市	イオンタウン盛岡	AM	400	○		満分	○	PM	400	○		満分	○
日程	市町村	会場																																																																	
12月26日(火)	北上市	北上地区合同庁舎																																																																	
12月28日(木)	花巻市	銀河モール花巻																																																																	
12月29日(金)	奥州市	スーパーマーケット・サンエー																																																																	
	盛岡市	イオンモール盛岡南(本宮)																																																																	
12月30日(土)	宮古市	いわて生協マリンコープDORA																																																																	
	盛岡市	イオンモール盛岡(前橋)																																																																	
1月3日(水)	二戸市	ユニバース二戸駅前店																																																																	
	北上市	ジョイス北上アピア店																																																																	
	盛岡市	イオンモール盛岡南(本宮)																																																																	
1月5日(金)	盛岡市	岩手銀行1階市民室																																																																	
	一関市	一関市役所本庁舎																																																																	
1月6日(土)	盛岡市	イオンモール盛岡(前橋)																																																																	
1月7日(日)	奥州市	いわて生協コープアテルイ																																																																	
	宮古市	盛岡東武デパート																																																																	
1月8日(月)	一関市	イオンスーパーセンター一関店																																																																	
	花巻市	花巻きららモール																																																																	
	盛岡市	イオンタウン盛岡																																																																	
AM	400	○																																																																	
	満分	○																																																																	
PM	400	○																																																																	
	満分	○																																																																	

カ 報道各社への献血啓発依頼
 本社作成の献血啓発CMを、民放テレビ局(4社)、民放ラジオ局(6社)において冬期間を中心に放送していただく。また、NHK盛岡放送局においては、毎週金曜日に献血情報の放送をしていただく。

テレビ	<ul style="list-style-type: none"> ・(株) I B C岩手放送 ・(株) 岩手朝日テレビ ・(株) 岩手めんこいテレビ ・(株) テレビ岩手
ラジオ	<ul style="list-style-type: none"> ・NHK盛岡放送局 (毎週金曜日の昼に献血情報の放送) ・(株) I B C岩手放送 ・(株) エフエム岩手 ・(株) ラヂオもりおか ・えふえむ花巻 (株) ・奥州エフエム放送 (株) ・宮古エフエム放送 (株)

キ 400mL 献血の推進

医療機関からの需要に応えるため、多くの機会を捉えて広く 400mL 献血を呼びかけ、400mL 献血の理解と協力を求める普及啓発事業を展開する。

実施事項	実施時期	内 容
400mL 献血普及啓発	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・400mL 献血への理解と協力を求める広報活動やパンフレット等を活用した普及啓発の実施 ・献血受付における 400mL 献血誘引活動
高等学校献血	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢、体重等 400mL 献血が可能な生徒を受付対象とする。ただし、400mL 献血に不安等がある場合は200mL 献血可能とするなど、出来る限り献血を経験していただくよう努める。

ク ボランティア団体の育成

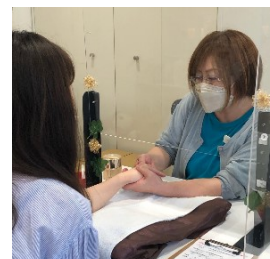
関係機関と連携しライオンズクラブ、学生ボランティア及びその他各種団体等に対し献血制度の啓発を行い、献血ボランティア団体の育成を図る。



ケ 献血ルームの機能強化

献血者サービスの一環として、ボランティアスペースを活用したイベントを開催する。

- ハンドエステの実施 (令和4年度から再開。)
- 時季を考慮した各イベントの企画・実施。



ハンドエステの様子

コ 複数回献血協力者の確保

献血 Web 会員サービス「ラブラッド」への加入促進および予約献血の推進を図り、令和6年度は全献血のうち事前予約によってご協力いただける割合をこれまで以上に高めていく。また、安全で安定的な血液供給のため、メール・はがき・SNS 等での依頼により複数回献血協力者を確保する。

(2) 輸血用血液製剤の安全性の確保

輸血用血液製剤の安全性向上のため次の項目を実施するとともに、血液安全委員会の機能を有効に活用し、採血及び供給業務における品質管理の徹底に努める。

- ア 本人確認と適切な問診の実施、検査履歴の参照
- イ 採血時の徹底した皮膚消毒と初流血の除去
- ウ 保存前白血球除去、検体保管、自己申告の対応
- エ 感染症検査（血清学的検査、核酸増幅検査）
- オ 献血後情報の対応、新鮮凍結血漿の6ヶ月間の貯留保管
- カ 遡及調査ガイドラインに基づく適正な遡及調査の実施
- キ 副作用報告、安全性情報の入手

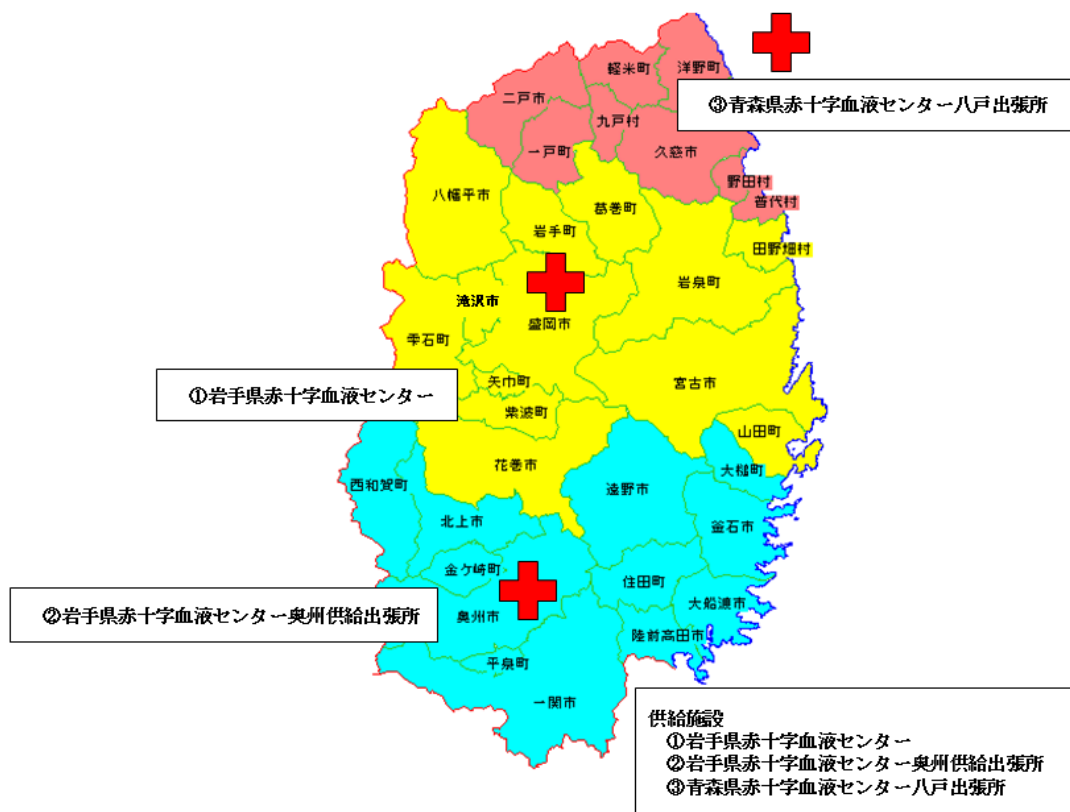
(3) 供給体制と医薬情報活動の充実強化

輸血医療を行う医療機関は岩手県に約100カ所あるが、常に必要な血液を速やかに届ける体制を築く。

令和6年度供給計画は200mL換算で赤血球製剤56,802単位、血漿製剤13,680単位、血小板製剤75,040単位とし、医療需要に迅速に対応するため、県中央方面は岩手県赤十字血液センター、県南方面は奥州供給出張所、県北方面は青森県赤十字血液センター八戸出張所から供給する。

医薬情報活動については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、訪問活動が少なくなっているが、定期的に医療機関の輸血管理部門の担当者または輸血担当医師と面談を行う。院内輸血療法委員会は参加して医療機関からのニーズの把握、使用動向等にかかる情報の入手に努める。また、年一回以上、複数の医療機関を対象とした研修会を実施して情報共有・意見交換等を行う。岩手県合同輸血療法委員会については集合形式での輸血療法委員会・研修会を開催し、アンケート調査から広く情報収集を行い、医師、薬剤師、看護師、検査技師など輸血に関わる関係者の輸血医療の向上を図るため、各種認定資格への周知活動など情報提供活動を展開する。さらに、電子媒体、オンライン面談ツールを利用して輸血情報等の情報提供を迅速に行う。

岩手県内 地域別供給施設



(4) 医療機関への協力

医療機関から赤血球関連や白血球抗体・血小板抗体等の検査依頼要請があった場合については、東北ブロック血液センターと連携して対応し、必要に応じて抗原陰性血・HLA 適合血小板の各製剤を提供する。

血液製剤の発注は、FAX による発注に加え、令和2年11月からインターネットを利用した新たなWEB発注システムが導入され、発注率は約90%になった。令和6年4月からは、WEB発注へ全面移行を予定しているため未登録の医療機関には、発注時における過誤防止、また、災害時にも通信できることから普及を目指す。

(5) 「いわてイーハトーヴ臨床研修病院群」への検診業務の依頼に伴う研修会の実施

「いわてイーハトーヴ臨床研修病院群」の全ての病院の研修協力施設に血液センターを登録し、そのうち検診業務を依頼する病院に対して研修会を実施する。

(6) 骨髄バンク事業の支援

岩手県内の骨髄バンクドナー登録者数は横這い傾向で、骨髄バンクへのより一層のご理解とご協力を必要としている。「骨髄バンクドナー登録のお願いパンフレット」を献血ルームや献血バスに設置し、また、ホームページに掲載するなど県内に広く呼びかけ、登録者を増やす一助となるよう努める。

2022年9月28日
献血カードのアプリができました!



日本赤十字社

ラブラッド

献血予約も問診回答も
アプリでできる!

献血Web会員サービス

ラブラッド



1.1 社会福祉施設の運営

(1) 日赤岩手乳児院

ア 入所児及び家庭のケアの充実

児童相談所及び関係機関との連携を密接にするとともに、家庭的養護の推進による入所児ケアの充実と、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、心理療法担当職員などによる専門的機能の充実に努める。

- (ア) 小規模グループケアの継続
- (イ) 医師、看護師、保育士、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、心理療法担当職員等専門職員の配置継続と各家庭支援専門相談員の増員
- (ウ) 被虐待児、病虚弱児等への専門的支援
- (エ) 保護者等家庭支援による早期家庭復帰や里親委託の推進、退所後アフターケアなどの支援機能の強化

イ 運営基盤の強化

養育に不可欠な保育士等の人材確保に努めるほか、人材の能力向上・育成・定着化に取り組む。

- (ア) 人材の適正採用
- (イ) 新人、中堅、上級等職員に対応した研修の実施
- (ウ) 後進職員指導のためのスーパービジョン体制（指導体制）の継続
- (エ) 各分野におけるスタッフ機能の継続

ウ 地域貢献の推進

- (ア) 市町村からの委託による子育て短期支援事業の実施
- (イ) 地域の人々も対象とした子育て相談や食育体験教室の実施
- (ウ) 就労体験や中高生の体験学習、里親研修の受け入れ、赤十字講習の開催
- (エ) 保育士資格取得への支援となる実習の受け入れ

エ ボランティアと職員による施設運営

ホームページ等による積極的な広報を実施し、ボランティア情報の提供に取り組む。



(今年があつかったね)

(2) 特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)日赤鶯鳴荘

ア 利用者の尊厳と利用者本位のサービス提供

利用者の要介護度の重度化や認知症介護、たん吸引や胃ろうによる経管栄養等、更に在宅酸素療法の医療的ケアが必要なケースが増加傾向にある。

こうした状況を踏まえ、看護職員と介護職員の職種間が連携し、かく痰吸引や経管栄養、在宅酸素療法など、利用者の安心と安全な生活を確保するためのケアを行うほか、口腔ケアや認知症、看取りケアなど高齢者の尊厳を支えるケアの充実に取り組む。

また、利用者一人ひとりの個性や生活リズムに沿ったケアを実施するとともに日常的に無意識に起こりやすい「言葉による拘束」などの意識づけを施設全体で取り組み、利用車を尊重した支援を充実させる。

- (ア) 定期的なカンファレンスの開催
- (イ) 多職種が連携したケアの実施
- (ウ) リスクマネジメントの実施
- (エ) 看取り介護の実施
- (オ) 家族会の運営支援
- (カ) 利用者の権利擁護の推進



園内イベントの様子

イ 職員の確保と教育環境の充実

介護等職員の人材確保に当たっては、長期的なスパンで計画的に確保し、養成する取り組みが必要である。

このため、令和6年度は、前年に引き続き就職説明会等への参加、国が推し進める介護職員処遇改善により人材の確保に努め、また、近隣の小中高生を対象に介護現場説明会を実施し、将来に向けた介護職員の確保を目指す。

職員の研修については、介護・看護等の直接処遇職員のスキルアップのため、職務内容及び経験年数に応じ、職場内研修の実施や外部研修会にはWeb研修会なども取り入れ積極的に参加させる。

- (ア) ユニットリーダーとしての職員研修
- (イ) かく痰吸引等(医療的ケア)の介護職員研修
- (ウ) 口腔ケア・認知症ケア・看取りケア等のための職員研修
- (エ) 介護福祉士等資格取得の支援
- (オ) 高齢者の権利擁護強化のための職員研修

ウ 赤十字奉仕団やボランティア等による施設運営への参画促進

新型コロナウイルス感染症対策により、園内における地域赤十字奉仕団やボランティア等の活動を制限していたが、これまでの感染症対応の経験・知見を積極的に取り入れ、ボランティア等の活動範囲を感染状況を把握しながら順次拡大、新たなボランティアを確保する取り組みの強化を図る。

エ 少子高齢社会・多様性の受容が進む社会に対応した地域づくりへの貢献

地域における高齢者福祉の拠点として、赤十字奉仕団や地域ボランティア等の協力のもと、施設が持つ社会的資源を地域に活かした事業を展開するとともに、これまで取り組んできた地域貢献活動の評価及び他施設の取組事例の調査等を通じて、地域における福祉ニーズを再確認することにより、今後の地域貢献活動にかかる取組みの方向性を明確にする。

- (ア) 介護・医療に関する講演とフォーラムの開催
- (イ) 雫石町高齢者福祉事業施設連絡協議会との連携
- (ウ) ホームページや広報誌等による「もっとクロス」の実施
- (エ) 地域活動事例検討会の実施



介護・医療に関する地域フォーラム

オ 経営基盤の安定化

事業をとりまく環境の変化や介護保険政策等の動向を的確に把握し、今後の経営に反映させることに努めるとともに、「日赤鶯鳴荘経営改善委員会」を定期的で開催し、経営課題・経営改善策を協議、検討するとともに、経営改善実施状況を監理し、将来にわたる経営の安定を図る。